

児童生徒が新型コロナウイルスに感染した場合の 学校からの情報提供について 大口町教育委員会(2021.01.13)

■現状の情報発信■

現在、新型コロナウイルス感染症は第3波の真っただ中にあり、本町においても感染者数が増加しています。本町では、児童生徒の感染が判明した場合、その都度、該当する学校から保護者の方に、文書等でその状況をお知らせしてきました。その目的は以下のとおりです。

- ・学校内における濃厚接触者の特定に必要な情報を把握する
- ・保護者等の不安を軽減する
- ・SNS等による不正確な情報拡散を抑制する
- ・学校が感染拡大の場とならぬよう、注意喚起する

その情報提供によって「不安」や「噂話」をある程度、抑制することはできましたがその一方で、情報提供と共に「感染された方への差別・ひぼう中傷をしない。風評被害をもたらさない等」のお願いをしたにも関わらず、個人を特定しようとする動き等があるとも聞いています。

■学校からの情報提供の課題■

ワクチン接種の実施や治療法の確立までの間、新型コロナウイルス感染症対策を欠かすことはできませんが、学校内における、これまでの感染予防の取り組み（検温、手洗い、マスク着用、給食時等の対面回避、ふき消毒、換気等）を継続することにより、学校内で濃厚接触者が出たり、感染が大きな規模で拡大したりする恐れは少ないことが分かってきました。

また学校は、不特定多数の方が出入りしないことから、学校関係者以外に濃厚接触への不安が生じにくい場所であることも勘案すれば、現時点において、学校から情報提供は、感染防止に直接寄与せず、むしろ、以下の懸念が増している状況にあります。

- ・県公表の情報より感染対象者の年齢が絞りこまれる
- ・感染情報を提供した時の学校の欠席者がコロナ感染を疑われる
- ・現段階において、ひぼう中傷や差別等への懸念が払拭できない

■今後の学校からの情報提供等について■

学校からの感染状況の情報提供については、賛否両論ありますが、当面は「感染された方が一番心を痛めておられる」という点を最優先し、以下のとおり対応することとします。

- ・児童生徒の学修に配慮し、状況に応じて感染予防対策を強化しつつ、各学校において教育活動が継続できると判断した場合は、個別に感染状況について情報提供することを見合わせる
- ・感染拡大等の状況により、休校等の措置が必要であると判断した場合は、速やかにそれらの情報を保護者にお伝えする
- ・感染が確認された児童生徒の保護者の方には従来どおり、学校や児童クラブ運営等の安全確保のための情報提供に理解を求め、その情報をもとに関係機関等と連携して最善を尽くす

皆様方には、格別のご理解とご協力をお願いいたします。